＜仮訳＞

核兵器禁止条約交渉会議での発言

インドネシア
ディアン・トリアンシャー・ドジャニ大使
国連常駐代表
2017 年 3 月 27 日

議長、ありがとう。

はじめに、このきわめて重要な会議にいたるまでのあなたの活動について、あなたを称賛したい。あなたの有能な指導のもとにこの会議はすべての目的を達成すると確信している。

また、会議の事務局長をつとめるトマス・マルクラム氏と事務局のメンバー全員に祝意を表したい。会議全体を通じて私たちの全面的な支持と協力をお誓いする。

議長、

核軍縮は明らかに最優先の国際的課題の一つだ。この背景のもとでの当会議の招請は、何十年にもわたる核軍備撤廃の国際的努力の到達点を成している。

インドネシアは、一部には、核兵器が引き続き存在し、それが潜在的には隣国の安全や地域的、世界的安定に脅威を与えるために使われうるがゆえに、国際安全保障環境が不安定なものになっていると考えている。他の多くの国と同じようにインドネシアは、核兵器の民間人に対する破滅的な地球規模の影響を深く憂慮している。われわれは、核兵器の完全廃絶のみが核兵器の使用や使用脅迫を防ぐ保証となると信じている。したがってわれわれは、核兵器禁止条約が重要であるだけでなく、もっとも緊急であると信じている。

われわれは、核軍縮の諸原則に変更があるべきで、人道上の責務に加えて、さらに抑止のドクトリンを時代遅れと宣告すべきであるとの見解を持っている。核兵器の存在をつかみどころのない形で正当化してきた「すべてにとっての減ずることのない安全の保障」という現在の原則は、「すべてにとっての安全保障の強化」という原則に変えられるべきだ。

わが国は、非核兵器国が核兵器取得の放棄を決定する時点は、核兵器国が自国の核軍備を撤廃するプロセスを開始する道義的義務を負った時点であると信じている。

核軍縮の遅々とした歩みは、この会議の招請を支持するインドネシアの決定を支えている。軍縮への進展がないことをめぐる現在の不満に照らして、NPT 体制の強化には、NPT の三つの柱のバランスを補正することが条件となろう。インドネシアは、核兵器禁止の法的拘束力を持つ文

書に関する現在の交渉が、この方向に向けたはっきりとした道筋であると信じている。

議長、

われわれは、意図したものであれ偶発的なものであれ、引き続く核兵器の存在のゆえに起こる核破局の脅威の膠着から、人類を開放すべきである。

核軍縮の強力な提唱者であるインドネシアは、核兵器が爆発した場合に何百万という人々が被る破滅的な人的影響に関して、深い憂慮を表明する。

しかしながら、そのような憂慮は決して、NPT の引き続く存在と重要性にたいするインドネシアのコミットメントや関心が薄れてきていることを意味するものではない。実際、過半数の NPT 締約国と同じように、インドネシアは、NPT が、核兵器の全面廃絶を達成する最終的な目的を持つ、地球的な核兵器の拡散を防ぐ不可欠な条約であると信じている。

私は、インドネシアが、核兵器禁止条約がどういうわけか NPT を害するという一部の意見を支持しないことを強調したい。

それとは逆に、インドネシアはそのような条約が実際には NPT を強化するものと確信している。NPT を補って、この条約は核兵器を明確かつ普遍的に禁止することを狙いとしている。これに照らし、インドネシアは、この条約が NPT を相互的に強め合う性格をもつことを確認すると考えている。

議長、

国際社会が、われわれの審議における次の三つの基本問題を反映して、核兵器の脅威を具体的で目に見える形で捉えるべき時が熟している。

第一に、われわれの原則的な目的は、核兵器の開発、保有、移転、使用を、誰によるものであれ、どのような手段で誰に対するものであれ、何を目的としたものであれ、文字通りこの地球から、その軌道から、大気圏から、空中から、海洋から、海面下から、内陸から、海岸から、海床から、地下などから廃絶して、違法とするものであるべきだ。

第二に、条約の法的規定と規範は、確固として、強力で、明確なものであるべきだ。

核兵器の保有はそれ自体、膨大な人的犠牲を生む可能性と帰結を内包している。その上、核兵器は、都市、町、村の度を越えた破壊と、軍事的必要性で正当化することができない荒廃を引き起こす。民間人が副次的被害として犠牲になることはないと、いったい誰が保証できるだろうか？

まさにこの点が、地下のサイロに冷ややかに配備され、誘導システムに事前にプログラムされて目標の都市に即時に発射できるあの恐ろしい「都市攻撃用」の核兵器と、議論の余地なく符合している。

私は、核戦争という文脈においては、いわゆる「軍事的必要性」とは、他ならぬどこか別の国の核兵器の脅威によって構成されているということを明確にしたいと願っている。それが、まさにこのプロセスがきっぱりと断ち切るべき悪循環なのだ。

第三に、何にも増してもっとも的を得た問題は、われわれがいかにしてこれらの法的原則や規範の履行と実施を組織すべきかということだ。われわれは、これが、現在のプロセスが緊急に応える必要のある最大の疑問であることを認めなければならない。

われわれには、「核兵器と核エネルギー」あるいは「核兵器ないし核エネルギー」に関わる現在の組織的な様式に依存するのか、あるいはゼロから何かを築きあげるのか、どちらかしかない。それが、われわれが一緒に考えねばならない選択肢なのだ。

議長、

最後に私は、人類を人間が作った終末装置、つまり核兵器とその脅威から解放するというわれわれの第一義的目標を、粘り強く、揺るぎなく堅持するよう、全ての国々に呼びかけて発言を終わりたい。